

会 議 録 目 次

令和３年第５回海田町議会臨時会（第１日目）

令和３年６月２９日（火）午前９時００分 開会

日 程 第 １	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	３
日 程 第 ２	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	３
日 程 第 ３	第 35 号議案 令和３年度海田町一般会計補正予算（第４号）・・・	３
	（閉 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	６

会 議 録 (第 1 号)

- ~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員（1名）

16番 桑 原 公 治

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | |
|-----------|---|---------|
| 町 | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町 | 長 | 今 岡 寛 之 |
| 企 画 部 | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 | 長 | 丹 羽 勤 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部 | 長 | 久保田 誠 司 |
| 財 政 課 | 長 | 吉 本 真 人 |
| 総 務 課 | 長 | 中 村 修 介 |
| 社 会 福 祉 課 | 長 | 杉 本 幸 穂 |
| 建 設 課 主 幹 | | 矢 熊 健 治 |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 倉 本 勇 登 |
| 主 査         | 水 野 啓 太 |
| 主 任         | 辻 千 奈 美 |

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

日 程 第 1 会議録署名議員の指名について

日 程 第 2 会期の決定について

日 程 第 3 第 35 号議案 令和 3 年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）

~~~~~○~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○副議長（崎本） 皆さんおはようございます。本日は大変御苦勞様でございます。桑原議長から、所用により欠席届が提出されております。したがって、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、副議長が議長の職務を行います。ただいまの出席人数は 15 名で

ございます。定足数に達しておりますので、令和3年第5回海田町議会臨時会を開会いたします。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については、許可をいたしておりますので、御了承ください。直ちに本日の会議を開きます。この際、町長からの発言の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田）皆様、改めまして、おはようございます。本日、令和3年第5回海田町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。本臨時会には、補正予算1件を提出しております。議員の皆様におかれましては、十分に御審議いただきまして、是非とも議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上、臨時会の招集に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○副議長（崎本）本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付しております日程第1から日程第3に至る各議案でございます。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番、富永議員、6番、大高下議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○副議長（崎本）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。
本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（崎本）異議なしと認め、よって、会期は本日1日と決めます。この際、議員及び執行部の皆様をお願いいたします。発言される際には、マスクを着用したままとしておりますので、的確に分かりやすく、また、声が聞き取りやすいよう、マイクを立ててゆっくりと発言してください。なお、執行部の皆様には、挙手の際には、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○副議長（崎本）日程第3、第35号議案、令和3年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第35号議案、令和3年度海田町一般会計補正予算第4号。この度の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○副議長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、第 35 号議案、令和 3 年度海田町一般会計補正予算第 4 号を説明させていただきます。初めに、資料 1 の令和 3 年度補正予算説明書にしたがいまして、歳出から御説明いたします。資料 1 の 3 ページ、4 ページをお願いいたします。民生費、社会福祉費の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業及び次の給付事務事業については、事業概要資料として資料 2 を併せて提出しておりますが、令和 3 年 6 月 11 日付けの厚生労働省からの通知を受け、国が定める支給要領に基づき実施するもので、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、総合支援金の貸付等を利用してもなお生活に困窮する世帯に対して、自立支援金を支給いたします。申請受付については、海田町くらしの安心・サポートセンターで行うため、申請受付業務委託料を事務費として計上しております。財源は、両事業ともに、全額、国の交付金を活用いたします。続いて、5 ページ、6 ページをお願いします。土木費、道路橋りょう費の町道改良事業については、資料 3 として、工事等箇所図を併せて提出しておりますが、町道 96 号線の道路整備工事を実施するため、工事請負費を増額するものでございます。

続いて、歳入を御説明いたします。1 ページ、2 ページをお願いいたします。民生費国庫補助金については、歳出で御説明した給付金事業の財源として、次の財政調整基金繰入金については、この度の補正の財源調整のため、それぞれ増額するものでございます。

それでは、続きまして、議案を御説明いたします。第 35 号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、1,049 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 120 億 8,811 万 8,000 円とするものでございます。以上で令和 3 年度海田町一般会計補正予算第 4 号の説明を終わります。

○副議長（崎本）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。はい、佐中君。

○15 番（佐中）15 番、佐中です。何点かお尋ねをいたしますが、資料 2 で、今説明がございましたけれども、2 番目の、市町村民税の均等割は、非課税となる収入の 12 分の 1 というのがありますが、非課税の扱いで、あと、もう一つは生活保護、これ、まあ、分かります。これが、貧困者の自立支援の対象として、町民税は均等割と所得割があるわけで、均等割は、今、3,500 円なんですね、この非課税部分は、3,500 円。これが、

課税の、私長年やっていますが、こういう問題については、なかなか論議するところがなかったんで、ちょっと認識が不足しておるんですけども、いわゆる、均等割部分が 3,500 円、それから、県が 2,000 円。そのうち 500 円と、復興税が 500 円、というのがありますが、どこでどうなっとるのかよく分らんのです。しかもこれが該当するのが、均等割部分は、実際、払ってるのか払ってないのか。全くゼロの人が対象なのか。そこら辺が分からないので、ちょっとお答え願いたいというように思います。

○副議長（崎本）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）均等割は非課税となりますので、お支払いがない方ということになります。

○副議長（崎本）佐中君。

○15 番（佐中）均等割が非課税なので、全く、じゃ、ゼロの人のことを意味するんですか。いわゆる、町が 3,500 円、県が 2,000 円。それに復興税。それから、もう一つあったですね、あれは緑の、森林何とかいうのがあったんですが、これが全くゼロの人が該当するかどうか、お答え願いたいと思います。

○副議長（崎本）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）ゼロの方が対象になります。

○副議長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（崎本）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（崎本）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、第 35 号議案についてを採決を行います。お諮りいたします。第 35 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（崎本）はい。異議なしと認め、よって、第 35 号議案は原案のとおり決します。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。この際、町長からの発言の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田）議員の皆様、大変お疲れ様でございました。閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日開会の海田町議会臨時会におきましては、提出させていただきました議案を原案のとおり議決いただきまして、厚く御礼を申し上げます。簡単ではご

ございますが、本臨時会の閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（崎本）以上で、令和３年第５回海田町議会臨時会を閉会いたします。皆さん、大変御苦勞様でございました。

午前９時１４分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 3 年      月      日

海田町議会副議長

海田町議会議員

海田町議会議員